

2

後期基本計画策定にあたっての基本的な考え方

1

前期・中期で積み残した課題の洗い出し・解決に向けたアクション

- ・後期基本計画は、第6次総合計画の締めくくりとして、前期・中期で解決に至らなかった課題を洗い出し、その課題解決に向け、内部要因・外部要因の観点を意識した要因分析を行いながら策定します。
- ・第6次高浜市総合計画推進会議委員より提言された「前期・中期の取組みに対する評価（施策評価）」を踏まえ、見えている課題の解決を第7次総合計画に先送りすることなく、1つずつ目の課題の解決に向かって歩みを進めます。

2

市民の多様な参画機会を創出し、第7次総合計画を見据えた策定

- ・総合計画を「みんなで考え、みんなで行動する計画」としていくためには、まちづくりの基本原則「参画・協働・情報共有」を踏まえ、計画の策定段階から、子どもから大人まで、多くの市民の意見・提案を取り入れて策定することが大切です。
- ・市民参画の頂点組織である「高浜市総合計画審議会」（学識経験者、市民、市職員で構成）をはじめ、「ワールドカフェ」、「市民ヒアリング」、「市民意識調査／小・中学生アンケート」、「パブリックコメント」など、多様な参画機会を創出し、市民とともにまちづくりの目標・課題・解決策といった情報を共有しながら策定を進めていきます。そして、第7次総合計画の策定を見据え、多くの市民に参画いただくことで、まちづくりの担い手の裾野を広げていきます。
- ・計画の策定にあたっては、一部の職員だけで作り上げるのではなく、若手・中堅職員が主体となって、管理職がフォローする形で全庁一丸となって取り組みます。